

# 奈良県選挙管理委員会告示第五十九号

令和三年十月三十一日執行の衆議院議員総選挙において使用する投票用紙の様式を次のとおり定める。

令和三年十月十九日

奈良県選挙管理委員会

委員長 森本俊一

一 衆議院小選挙区選出議員選挙

1 投票用紙

第四十九回

奈良県選挙管理委員会印

衆議院小選挙区選出議員選挙投票

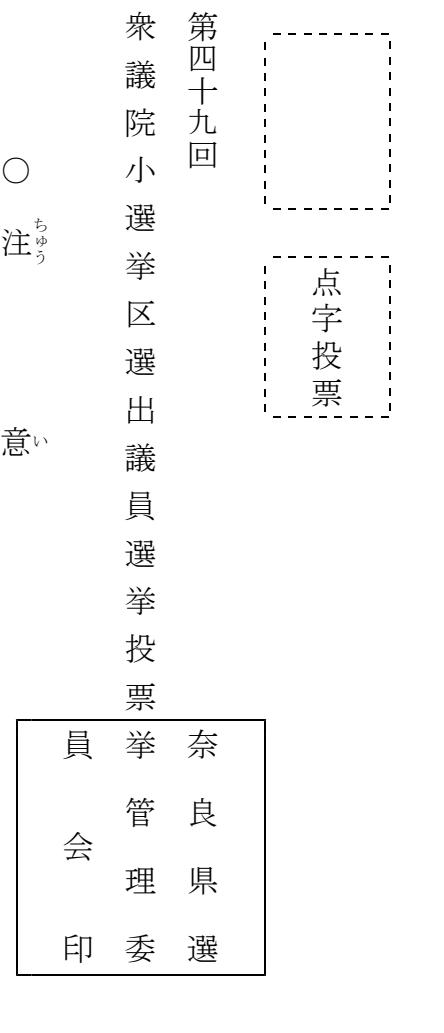
○ 注 意

候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。



候補者氏名

二候補者でない者の氏名は、書かないこと。
----------------------



## 備考

- 一 奈良県選挙管理委員会印は、刷込式とする。
- 二 用紙はあさぎ色とし、黒色のインクで印刷するものとする。
- 三 点字用投票用紙の右上の点線枠の部分に、「選挙区」の文字を黒色刷りした透明シールに公職選挙法施行令別表第一に定められた点字により「せんきょく」と表示したものをお貼りする。

二 衆議院比例代表選出議員選挙

1 投票用紙

第四十九回

衆議院比例代表選出議員選挙投票

奈良県選舉管理委印

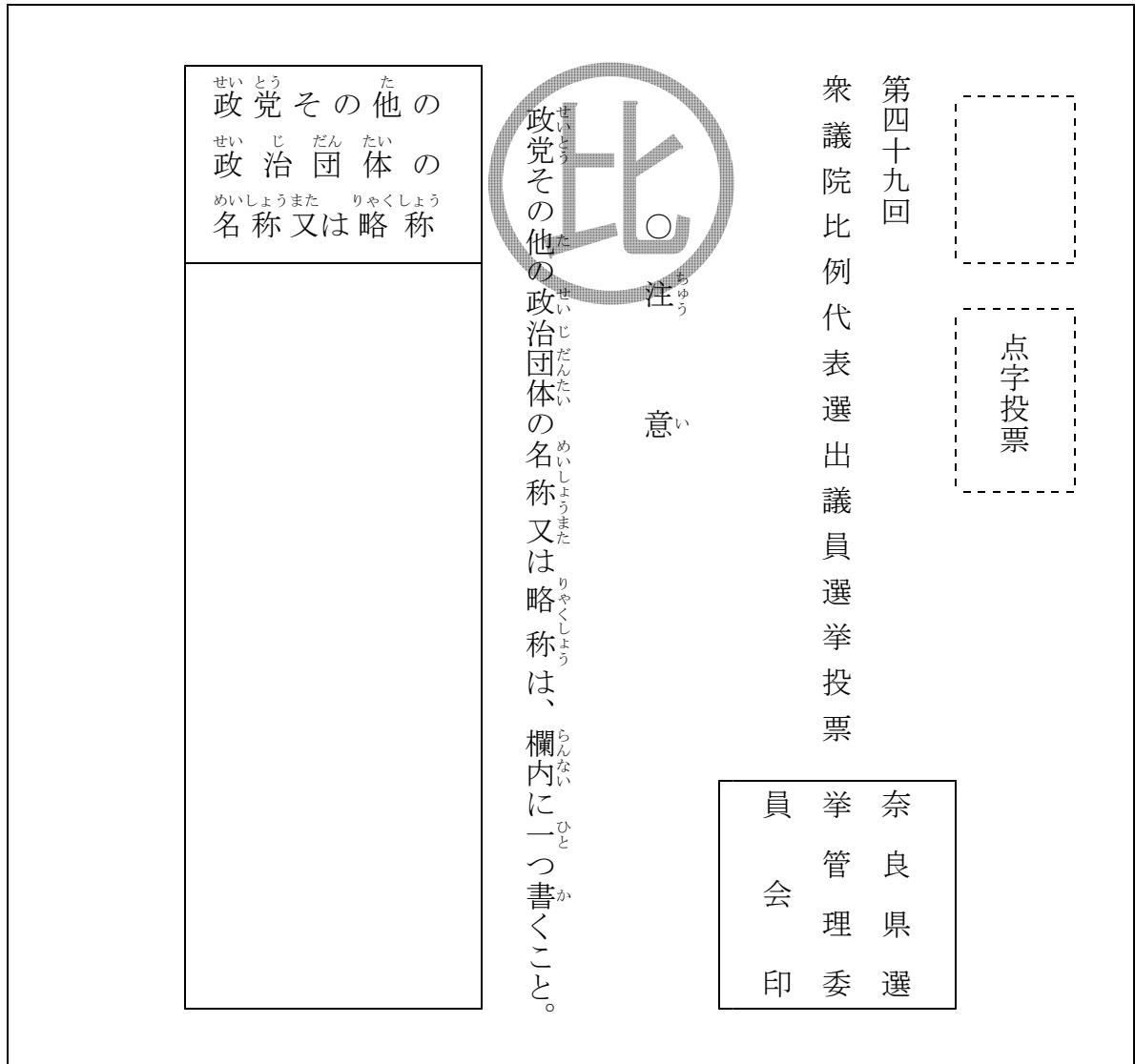


注

意

政党その他の政治団体の名称又は略称は、欄内に一つ書くこと。

政党その他の  
政治団体の  
名称又は略称



## 備考

- 一 奈良県選挙管理委員会印は、刷込式とする。
- 二 用紙はピンク色とし、黒色のインクで印刷するものとする。
- 三 点字用投票用紙の右上の点線枠の部分に、「比例区」の文字を黒色刷りした透明シールに公職選挙法施行令別表第一に定められた点字により「ひれいく」と表示したものをお貼りする。